

令和8年3月 高校卒業予定者の採用を お考えの事業主の皆さまへ



●令和7年4月1日からの変更点

求人票作成にあたっての変更点はありませんが、下記の変更があります。

全国高等学校統一用紙（履歴書）および調査書の様式変更

【全国高等学校統一用紙（履歴書）】

- ◆性別欄の削除
- ◆趣味・特技欄の削除
- ◆学歴と職歴の分割表示
- ◆志望動機欄に「アピールポイント等」を追記

【調査書】

- ◆特別活動の記録欄の削除
- ◆身体状況欄の削除
- ◆出席状況に特記事項欄を追加
- ◆本人の長所・推薦事由等→本人のアピールポイント・推薦事由等に変更

●高卒求人を申込むにあたって

高校生を対象とした求人票は就職希望者が就職先を決定する重要な情報であり、適切な職業選択のための様々なルールが設けられています。

ハローワーク鶴岡のホームページには求人・採用に関するルールの他、求人作成時の留意点などを詳しく掲載しています。求人申込みの前に**必ず**ご確認ください。

確認はこちらから

✿ハローワーク鶴岡HP URL✿<https://jsite.mhlw.go.jp/yamagata-roudoukyoku/hw-tsuruoka.html>

【公式】ハローワーク鶴岡からのお知らせ

➡ 事業主の皆様へ

➡ [●新規学卒者等に関するご案内](#)

●募集人数について

高校生を採用する適正な募集人数を記載してください。

「高卒・大卒どちらか1名」や「高卒・中途採用どちらか1名」という募集はできません。

中途採用・大卒者を採用したからといって、高卒求人を取り消すことや募集人員を減らすことはしないようご注意ください。

求人提出後に取り消したり、求人数を減らそうとする場合は、マイページからの変更等はせず、管轄ハローワークまで速やかにご連絡ください。定められた届書の提出が必要となります。

※充足した場合や求人申込み時に受付期間を設定し、期間経過後は取消が可能です。

●採用内定の取消・入職時期の繰下げについて

採用内定取消や入職時期の繰下げを行わないようにお願いします。

新卒者の採用内定取消は、対象となった生徒や家族に計り知れないほどの打撃と失望を与えることになり、社会に対しても大きな不安を与えることになります。

入職時期繰下げも、生徒の企業への信頼を損ね、入職後の生活に悪影響を与えかねない重大な問題です。

やむを得ず採用内定取消や入職時期の繰下げを行うこととなる場合は、あらかじめ管轄ハローワーク及び学校に通知が必要となります。

●応募前職場見学について

見学で職業・職場への理解を深めることにより、新卒者の適切な職業選択、事前の理解不足による就職後の早期離職の防止につながります。

なお、応募前職場見学はあくまで「見学」です。事前の採用選考の場とならないよう十分にご注意ください。

学内企業交流会もあくまで「交流会」となりますので同様のルールとなります。

●その他

- * 高卒求人受付開始は6月1日からとなります。早期の求人提出にご協力ください。
- * 学校訪問は7月1日以降、事前に学校へ連絡の上、受付印を押印した求人票を持参してください。
- * 指定校求人はWEB公開しないため、事業所が指定校に求人票を提出することが必要です。求人票返戻後、速やかに指定校へ提出してください。
- * 試験日時・選考場所・選考結果等の通知は文書で通知してください。（学校と生徒へ）
- * 選考結果は速やかに決定、通知してください。（遅くとも1、2週間以内）
- * 就業は卒業式後です。（実習、研修等を含む）

公正な採用選考にご協力ください！

家族に関することを面接時等で把握する、不適切な事案が多数発生しています。

「親の職業」や「兄弟の有無」など、日常会話としては身近な質問であっても面接等で把握すべき本人の適正や能力とは無関係な質問です。

選考は「本人の」人柄や学校生活での経験等で行ってください。

公正な採用選考に関する冊子もございますので、必要な場合はお申し出ください。

選考試験について

選考方法欄に記載のない試験が実施されたという事例が報告されています。

★当日試験に行ったら作文試験が課された

★その場でパソコン操作の試験が課された

高校生にとって就職試験はほぼ初めての経験で、ものすごく緊張してその日を迎えます。本人が萎縮せず本来の実力が発揮できるようご配慮をお願いいたします。

また、9月16日以前に試験を行うことはできません。

★9月16日より前にWEB適性検査を行うよう指示があった

★作文を事前に提出するよう指示があった

という事例がありました。選考試験は全て9月16日から開始となります。ご注意ください。

ご不明な点がございましたらお気軽にハローワークまでご相談ください。

鶴岡公共職業安定所 学卒担当 0235-25-2501